



今、憲法問題を語る ― 憲法問題対策センター活動報告 ―

第72回 会内資料集「みんなに伝えたい日本国憲法～憲法判例を素材にした 双方向授業シナリオ～これであなたも憲法講師」発刊のお知らせ

憲法問題対策センター委員 栞原 周成 (33期)

私たち東京弁護士会憲法問題対策センターの市民高校生部会では、2010年8月以来7年間にわたって東京都内の小中高校や市民団体などを対象として憲法の出前講座を実施し、その回数は、2016年度までで67回を数えました。

日本国憲法は、2017年5月3日で施行70年を迎え、この間、日本国憲法の内容を豊かにしてくれる幾多の憲法判例が生まれました。私たちは、このような判例から代表的なものを題材に取り上げ、日本国憲法の素晴らしさを一人でも多くの皆さんと一緒に味わってもらおうと考えました。

このような観点から、出前講座では、主に中高生の教科書に記載されている憲法判例を題材として取り上げ、皆さんと一緒に日本国憲法を考えていく対話型授業の実施を心がけてきました。

学校の授業は、ほぼ45分から50分で1コマとなっています。この1コマの時間で、事案の概要を説明して、憲法上の論点について討論を行い、憲法の原則の理解を得るというのは、言うほど簡単なことではありませんでした。

この間、私たちは、出前講座に出向くにあたって部会内で討議をして授業シナリオを作成してきました。そのような出前講座の経験を重ねる中で、事案の全貌の理解を得て、憲法上の論点を網羅するといったやり方は不味いこと、事案のエッセンスだけを取り上げて、その事案を憲法の大原則を踏まえて皆さん自身に考えてもらうという手法を練り上げること、

実際の裁判で使用された陳述書や写真などの活用が大切なこと、等に気づいてきました。

例えば、男女昇給昇格差別に関する芝信金事件（2002年10月24日最高裁にて和解）を題材とした講座では、裁判所に提出された陳述書を示して憲法裁判の立ち上がる舞台裏を、イラク派兵差止訴訟名古屋高裁判決（2008年4月27日判決）を題材とした講座では、激戦地バグダッド空港に米兵を輸送した自衛隊輸送機と同型機がミサイル攻撃を回避するためフレア使用中の写真を使用してバグダッドが非戦闘地域と言えたかを、それぞれ臨場感をもって説明するなどの工夫を凝らすようにしました。

このような工夫を重ねるため、シナリオには再三再四にわたって改定を加えてきました。

今般、ようやくこれまで使用したシナリオを整理してシナリオ集としてまとめることができました。現在憲法改正まで政治日程に上っておりますが、その前にやらなければならないことがあります。

日本国憲法についての国民的理解をもっともっと広げることです。私たちの授業シナリオは、そのための格好の素材を提供すると考えています。一人でも多くの会員の皆様が、出身校、関わりのある学校や団体等で、この授業シナリオを使って日本国憲法についての国民的理解を進めるための活動をされるよう願っております。

この授業シナリオを手にとってみたいという会員は、東弁6階人権課までおいで下さい。